

**平成 27 年度第 4 回大磯町総合計画審議会  
兼 第 3 回大磯町まち・ひと・しごと創生住民会議結果概要**

- 日時 平成 27 年 12 月 22 日（火）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分
- 場所 本庁舎 4 階第 1 会議室
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）  
（委員等）青山委員（教育委員会教育長職務代理）、戸塚委員（農業委員会会長）  
岩田委員（区長連絡協議会副会長）、重田委員（商工会会長）  
加藤委員（漁業協同組合組合長）、杉山委員（社会教育委員会議議長）  
奥野委員（消防団団長）、沼野委員（公募町民）、秋山氏（中南信用金庫）
- 事務局 参事（地域総合戦略担当）、政策課長、政策課担当職員

- 議題（1）大磯町第四次総合計画後期基本計画素案について  
（2）大磯町人口ビジョン・総合戦略素案について

○会議記録

1. あいさつ

会長より次のとおりあいさつ

前回の意見やパブリックコメントを受け修正された後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略の両計画の素案についてご意見をいただき、その意見も踏まえ答申案について審議していく。本年度最後の総合計画審議会となる。意見をまとめ審議会としての思いをしっかりと示し決定してまいりたい。ご協力をお願いする。

2. 議事

- （1）大磯町第四次総合計画後期基本計画素案について

パブリックコメントで出された意見について

（資料 1 に基づき事務局より説明）

（委員等からの意見等は特になし）

総合計画後期基本計画素案における前回の審議会から修正した内容について

（資料に基づき事務局より説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答）

◎カラー資料の 20・21 ページの輪のプロジェクトの説明が誤っている。（会長）

- ・今回については、あくまでもデザインのイメージをとるということでお示ししている。素案と比較すると違う部分もあろうかと思う。あくまで色とデザインの視点で見えていただきたい。(事務局)
- ◎99 ページA-(1)に「水産物の販路拡大」とあり、「(仮称) 賑わい交流施設の設置検討」とある。この表現の一方、103 ページ上部にある「大磯港の活性化」の中に「大磯港賑わい交流施設の整備」とある。書いた人の温度差がありこのような表現となっていると思われる。どちらかにあわせて直すべきと思う。人口ビジョンの21 ページにおいては、「大磯港賑わい交流施設の整備」となっている。出来れば、この表現に直してもらいたい。これでは整合性が無い。(委員等)
- ・こちらの冊子は素案を案とし、議会での意見も踏まえた上で決定して固めていく。2月上旬あたりで固めたいと考えている。そこまでの間でいただいたご意見などがあれば、修正してまいりたい。また、全体的な文言については、事務局にて修正する。(事務局)
- ◎最終的には文言の整合性は保たれるということか。(会長)
  - ・その通り。(事務局)
- ◎カラーのイメージについて、最終的にはA 4 版で印刷されるのか。(委員等)
  - ・製本して完成版となる。実際お配りする冊子はA 4 となる。(事務局)
- ◎2～3 ページ、4～5 ページなどは半分に切られてしまうのか。(委員等)
  - ・基本的には冊子の右左で見せる形を考えている。(事務局)
- ◎11 月に大磯町の教育大綱が制定されたということで、急遽、鳥プロジェクトの中に盛り込まれた。教育大綱は今後4年間継続していく内容であり、総合計画とも深いつながりがあると感じている。文言として、しっかりと入れていただいたことは良かったと思う。また、25 ページの実効性の確保という箇所、表の中に多くの項目が載っており、これが何を示しているのか分からない。表のタイトルを上に入れてはどうか。見る方にとっては、その方が分かり易い。(委員等)
- ◎この計画について、どのくらいの予算で冊子を作るのか。(委員等)
  - ・後期基本計画の冊子としては250部作成することで想定している。あわせて、概要版を作成するが、こちらは1,600部作成する予定。後期基本計画を策定する上で、全体的な委託料として予算があり、金額としては130万円。冊子だけでいくらかという金額の詳細は持ち合わせていない。(事務局)
- ◎教育大綱を反映したとのことだが、大綱というのは、町長が変われば大綱も変わるという認識で良いのか。(委員等)
- ◎今回、大磯町は初めて教育大綱を作ったわけだが、法令等の改定についても確認させてほしい。(会長)
  - ・教育大綱については、4月に法律が施行され、各市町村に総合教育会議を設置する

ように指示があった。その総合教育会議は町長、教育長、教育委員を構成員として設置していく。この会議で行う事項としては、教育大綱の策定、子どもたちの生命に関わる緊急的な措置を講じる、教育振興に関し重点的に講ずべき施策に対して議論していくこととなっており、今回教育大綱を策定した。教育大綱の策定にあたっては、総合教育会議の議長となる自治体の首長が策定するというようになっていく。大綱の対象期間については、首長の任期を設定することが望ましいとのことで国も示しているため、大磯町もそれに則り、町長の任期とした。他の市町も作成しているが、大体のところは首長の任期で定めている。(事務局)

◎現在の政策が首長によって決定していくという流れがあって、それによるとは思いますが、そこは今後議論になると思われる。(会長)

◎25 ページについて、前回出席していなかったが、前々回までこの部分は何も書いて無かった。前回、この部分について意見も交わされたと思うが、納得できない部分もある。投資的経費は、結局のところ、町がやろうとしている公共投資等であるかと思う。28、29 年は 16 億円、13 億円と書いてあるが、30 年以降は 5 億円になってしまっている。ものの考え方において、これだけ数字を出されただけでは、何か分からない感じを受ける。一般の人は解説が無いと分からない。企画的経費というか、政策的経費と言うのか分からないが、何故、15 億円位であったものが 5 億円に減ってしまうのか。10 億円は何を減らすのかという話でもある。10 億円も減らしておいて、30 年以降は何もやりませんという意思表示なのか。このように数字を出すのであれば、それなりにコメントが必要ではないか。今回初めてこのように数字を出すということは、非常に良いと思うが、数字の見せ方としては問題がある。(委員等)

・25 ページの表については、これまでの総合計画ではなかった財源の見通しについて、新たに加え、町の財政状況を町民の方々に知っていただく目的で入れさせていただいた。現時点で想定される経費、歳入の見込みを表に反映している。話のあった投資的経費について、町はこれまでも大体 5 億円程度を上限とするという考えを基に予算編成をしている。28 年、29 年については、ごみ処理広域化に基づくリサイクルセンターの整備が今年度も含め 28 年、29 年の 3 年間で予定されている。この部分が大きく財政の見通しに反映されているため、これまでとはイレギュラーな形で今回投資的経費が膨らんでしまった。ご指摘であったように疑問に感じる方もいらっしゃるかと思うので、示せるスペースがあれば、掲載したほうが分かり易いと思う。紙面状況によるが、出来る限り対応できるよう考えさせていただく。(事務局)

◎25 年、26 年は 5 億円位ということで理解をしておけば良いのか。縮小しているわけでは無いということか。(委員等)

- ・年度により凹凸はある。(事務局)
- ◎27、28、29年の3か年でリサイクルセンターの建設が予定されているため、その後は平常に戻るといった位の簡単な注釈があれば良いのではないか。(会長)
- ・そのあたりについては、表現を工夫していく。(事務局)
- ◎26、27年の平時の数字も載せられるのであれば、載せたほうが視覚的にも分かり易いのではないか。(委員等)
- ◎過年度ということになる。27年度以降の見通しである。(会長)
- ◎通常では、このような表記の場合、対象外の部分については影が入るなど、見ていただく部分は5年間の部分。参考として、平常時の影が入った内容が入るのが一般的である。(委員等)
- ◎この冊子にこの内容が入ることが初めて。あまり細かく入れすぎることともどうかと思う。入れ方などを事務局で検討していただけるか。(会長)
- ◎最初の話では、数字を見せたら財政の厳しい状況が分かるとのことで入ったと思う。コメントを入れる必要は無いと思う。何故かと言うと、疑問があれば、他のところでどこでも分かる数字は出てくると思う。これは今までと違いイレギュラーの話。こういうことは他にもいろいろとので、ここに入れてしまうと他のところにも入れなければいけなくなってしまう。最初の趣旨は、数値を入れたほうが町の財政が厳しいことが分かるとのことであるから、これで良いと思う。混乱する方がいれば、その人が調べれば良いと思う。それも一つの考え方である。(委員等)
- ◎出来るだけ町民の皆さんに、広く分かり易くすることが中心となる。(会長)
- ◎少なくとも28、29年については言ってあげたほうが親切であると思う。過年度の部分を載せるのは難しいかもしれないが、この部分がなぜ金額が大きくなっているのか、コメントとして最小限必要であると思う。(委員等)
- ◎要するにインフラの部分であるが、インフラの部分が10億円あったものが急に減ってしまうと考えるといかがなものか。(会長)
- ◎投資的経費の説明として、社会資本整備があるが、そこに付け加えれば良いのでは。(委員等)
- ◎財源不足が問題であるということここには言いたいわけであるから、そこに焦点を絞って知恵を出してもらいたい。10億円に焦点が向いてしまうと困る。リサイクルセンターの整備の費用があると記載されているほうが良い。(委員等)
- ◎歳入の部分で、国や県支出金の部分に、地方創生の国庫支出金のお金をある程度考えているのか。(委員等)
- ・国、県支出金については、国及び県から来る交付金を見込んだ数値となっている。地方創生に関しては、28年度から新型交付金が示されているが、どの位のお金が入るかは示されていない。また、どういう事業を町として充てていくのかも細かな

内容が示されていないため、今回この表では見込んでいない。(事務局)

□答申内容について

(資料に基づき事務局より説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答)

- ◎1番の少子高齢化・人口減少について、書き出しで「少子高齢化の進行による人口減少は」とあるが、人口減少は少子高齢化だけなのか。今までずっと言ってきたのは、人口減少と少子高齢化という社会現象があり、それが町の運営に大きな影響をもたらすということであった。この部分の言い回しは違うと思うがいかがか。少子化は人口減少であるが、高齢化は人口減少なのか。高齢化は人口減少とイコールにならない。表題はそのまま理解できるがこの部分は理解できない。(委員等)
- ◎これは事務局がこの言葉を使った時に、おそらく人口ピラミッドが変わっていくということをイメージしたと思う。(会長)
- ◎先ほどの「これからの大磯町」の冊子では、人口減少と少子高齢化の進行は分けている。(委員等)
- ◎表書きの1、2行目のほうがむしろ正確に書いてある。(会長)
- ◎高齢化と人口減少はイコールとは言えないと思う。ここで言いたいのは、人口減少は労働人口が減るということであると思う。少子というのは労働が生まれてこないということ。高齢者に対しては働きたくてもいろいろあるだろうが、要は労働人口が減る、税金を納める人が減るということを言いたいと思う。(委員等)
- ◎少子高齢化という言葉が単独の言葉として出来てしまっていると思う。少子と高齢で分ければ良い。(委員等)
- ◎少子高齢化は一つの言葉で、別にそれは良いと思う。人口減少の元は少子高齢化ではない。(委員等)
- ◎委員のご意見に沿って考えると、例えば、「少子高齢化の進行による人口構造の変化は人口減少として町政運営に大きな影響をもたらすものである」などはどうか。構造が変わるということが問題。そのことをよりはっきりと示すことができる。(会長)
- ◎少しくどい印象を受ける。(委員等)
- ◎上の部分で書いているので、上で読めばこの部分で言おうとしていることが分かると思う。(会長)
- ・ただ今委員から言われたことはもっともな事で、少子高齢化、人口減少は後ろの「町政運営に大きな影響をもたらす」にかかってくるので、それぞれ分けた方がよいかと思う。少子高齢化が、会長の発言であった人口構造の変化、生産年齢人口が減っていくということが危惧されているということであるため、例えば、「少子

高齢化と人口減少は」というかたちにすることで、文章がまとまるかと思う。(事務局)

◎「少子高齢化による」というところが原因であると思う。本当かと言われると、どう答えるのか。(委員等)

◎その方が簡略になり、論理的にもおかしくはない。「と」で結ぶ案でいかがか。(会長)

(異議なし)

◎それでは、その案で決定する。(会長)

(上記の修正意見を踏まえ、事務局にて答申の修正(案)を作成する)

(2) 大磯町人口ビジョン・総合戦略の素案について

□人口ビジョン・総合戦略事業における前回の審議会から修正した内容について  
(資料に基づき事務局より説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答)

(委員等より議題(2)への意見等は特になし)

### 3. その他

□答申(修正案)について

◎議題(1)にて審議した答申について、案を修正したのでお配りする。(会長)  
(事務局にて委員等へ修正案の配布)

◎ご確認いただき、よろしければこの内容で案を取り、答申を行いたいと思うがいかがか。(会長)

(異議なし)

(事務局にて答申書を作成、写しを委員等へ配布する)

◎事務局よりお配りした内容を審議会の意見として町へ答申する。

□今後のスケジュールについて

・本日いただいた意見については今後事務局で修正させていただく。最終的には2月9日で案を成案として決定していくため、それまでの期間で修正及び意見等があれば事務局へ連絡をお願いしたい。(事務局)

以上